

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について（第19報）

新型コロナウイルス感染症が、全国的に拡大しており、大分県も第3波に見舞われ感染者が急増しています。毎朝、必ず体温測定を行って健康状態を観察し、発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など、何らかの体調不良を認める場合は、登学をせず、医療機関を受診し、各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）（以下、担当部局）へ報告してください。特に、県外の方との接触があった場合は注意が必要です。

また、濃厚接触者となる等の理由で家族内に出勤・登学停止者がいる場合は、保健管理センターにて登学の可否について判断しますので、自宅待機の上、連絡をお願いします。

以下の①～③に該当する方は、各担当部局へ必ず届け出てください。①に該当する方は、夜間・休日の場合は守衛所（旦野原：097-554-7426、挟間：097-586-6620）まで速やかに届け出てください。

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断された方
- ② ①の方と濃厚接触*し、PCR検査の対象となった方
- ③ ②のうち発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）が出ている方と濃厚接触した方

*濃厚接触とは、患者と同じ家に住む人（家族など）、痰などの分泌物に予防策なしに接触した場合、対面で会話が可能な距離（目安は2メートル以内）で、予防策なしに30分以上ともに過ごした場合などをさす。すれ違った程度は含まない。

感染が拡大する状況の中で、当面、感染者が急増している地域から来た人との接触は自粛し、年末年始（冬季休業期間中）に限っては、「家族・親族以外との会食」については原則禁止する等、常に、感染防止対策に十分留意した行動をとってください。特に、感染者が急増している地域※への不要不急の移動は、当面、控えてください。ただし、公共交通機関でこれら都道府県を經由し、他県へ移動する場合は経由を認めます。

やむを得ず移動する場合は、感染予防策を徹底し、大分へ帰県後、2週間は検温等健康チェックを行い、その間は、必ずマスクを着用の上、他の学生との接触は最小限に抑えてください。

なお、病院等で実習を受ける学生の登学制限については、別途通知します。

※R2.12.17時点

北海道、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）及び関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、愛知県、広島県、福岡県、沖縄県

●後学期授業に関する対応は、下記の通りとします。

- ・授業（実験、実習等含む）は、オンライン形式、対面授業形式、ハイブリッド形式を適切に組み合わせ、感染予防策を徹底した上で実施します。

なお、大学入学共通テスト（1月16日（土）～1月17日（日））を踏まえ、且野原キャンパスにおいては、

- ・1月5日（火）～1月12日（火）の授業は、原則としてオンラインで実施します。ただし、その間、実験、実習等、対面が不可欠な科目、進級や卒業のための指導については、感染予防策を徹底した上で、対面で実施します。
- ・1月13日（水）～1月17日（日）の期間、学生の登学を一切禁止します。
- ・なお、1月13日（水）及び14日（木）は、オンライン授業のみとします。
- ・後期末試験は、対面を基本として実施します。ただし、科目によっては、その他の方法で試験に代えることがあります。詳細については、2週間前までにメール等で通知します。なお、感染拡大の状況によっては、変更になる場合があります。
- ・学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防策を徹底した上で許可します。

●サークル活動については、下記の通りとします。

- ・全国的な感染者急増を受け、課外活動（サークル活動）は、当面、原則禁止します。なお、特別な理由等により活動を希望する場合は、「サークル活動計画表」を作成の上、学生・留学生支援課（医学部は学務課）に提出し、担当理事の許可を得てください。

●以下のような【「新たな日常」に対応した行動変容の働きかけ】を実践してください。

- ・日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所には行かないこと。
- ・歓楽街や接待を伴う店での飲食、または5人以上での飲食は原則禁止します。また、飲食の際にも会話の際はマスクを着用してください。
- ・当面、感染者が急増している地域から来た人との接触は自粛すること。
なお、年末年始（冬季休業期間中）に限り、「家族・親族以外との会食」については、原則禁止する。
- ・大声を出す行動（アパートや飲食店で大声で話すこと、イベント、スポーツ観戦、ゲーム等で大声を出すことなど）を控えること。
- ・マスクの着用、手洗い、消毒及び換気を徹底すること。
- ・JR、バス等の公共交通機関では、必ずマスクを着用して、感染予防対策を徹底すること。
- ・ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は、当面、禁止する。
- ・不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、原則禁止

する。やむを得ない理由で参加する場合は、感染予防策を十分に徹底すること。

- ・成人式への参加は、主催者による感染防止策を厳守すること。また、以下の点にも留意すること。

- 体調が悪い人は参加しないこと。
- 会場やその周囲では密集をしないこと。
- 式典の前後には飲食を控えること。

- ・運動・スポーツをする際は、以下の文書を参考にすること。

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000006777_1.pdf

- ・厚生労働省等の HP 等から新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを強く推奨します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

<感染予防策とは>

- ・こまめに手洗い・手指消毒
- ・咳エチケットの徹底（外出時はマスク着用）
- ・3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）
- ・会話は可能な限り真正面を避ける。
- ・窓を開け、こまめな換気（1時間に5～10分程度）
- ・地域の感染状況に注意する。
- ・その他「新しい生活様式」（大分県）を参照し、実践しましょう。

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-receiving-atarasii.html>

外務省からは、全世界を対象に「危険情報」のレベル2以上が出されており、現在、海外への渡航を禁止しています。親族の危篤等による一時帰国などで、どうしても海外への渡航が必要な方は、各担当部局へ届け出が必要です。

体調不良時や海外から帰国または来日した方に対する対策は、従来通りです。フローチャートを作成しておりますので、遵守してください。

●フローチャート① p.5

・すべての学生

1. 毎朝体温測定を行い、健康観察を実施してください。発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、大学への登学をせず症状が改善するまで自宅待機とし、他人との接触は控えてください。速やかに担当部局へ届け出を行い、経過記録票の記入を開始し、毎日の健康状態を報告してください。また、医療機関に受診が必要な場合は、まずかかりつけ医に電話をして症状を伝え、マスクを着用の上、受診してください。どこの医療機関に相談するか迷う場合は、各都道

府県の受診相談センターに相談してください。大分県は097-506-2755（24時間対応）です。

2. 下記①，②，③に当てはまる場合は，最寄りの保健所に電話で相談の上，指定された医療機関を受診してください。
 - ① 息苦しさや強いだるさ，高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい方や妊婦で，発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
 - ③ ①，②以外で，発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
3. 2. に当てはまる場合は，速やかに，担当部局へ届け出て，受診結果を報告してください。

●フローチャート② p.6

・海外から帰国または来日した方

・海外から帰国または来日して2週間，健康な状態を維持できたことが確認できない方と濃厚接触した方

1. 海外から帰国または来日した方は，入国後，速やかに，渡航地域，渡航期間，利用交通機関（航空機便名等）等を担当部局へ届け出てください。症状の有無にかかわらず，入国日，濃厚接触をした日から2週間は登学をせず，公共交通機関の利用を避けて自宅待機とし，他人との接触は控えてください。入国日，濃厚接触日より2週間は，毎日体温測定をする等，別添の経過記録票に健康状態を記入し，毎日各担当部局に報告してください。また，入国後，空港近辺の施設で2週間隔離後に来県した方も，1週間は登学せず，自宅待機し健康観察してください。
2. 健康観察中に発熱や咳等の呼吸器症状，嗅覚・味覚異常等，新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状が出た場合は，最寄りの保健所に電話して受診すべき医療機関などの指示を仰ぎ，事前に居住歴や渡航歴を連絡した上で，マスクを着用の上，指定された医療機関に速やかに受診してください。また，結果を各担当部局に届け出てください。
3. 健康観察後，発熱なく，体調に異常を認めなかった場合は，各担当部局へ経過記録票を提出し，経過観察期間を終了とします。

*情勢が刻々と変化しておりますので，これらの対策については，今後の感染状況の変化に伴い，見直す可能性がありますので，ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の感染症対策は，風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」が基本です。別添のポスターを参照の上，感染症対策に万全を期してください。

現在，感染の拡大を防ぐための重要な時期にあるため，下記ウェブサイト等から最新の情報を収集してください。

【新型コロナウイルス感染症関連ウェブサイト】

- ・東北医科薬科大学病院HP 新型コロナウイルス感染症～市民向け感染予防ハンドブック
(新型コロナウイルス感染症について分かり易く書かれています。)

http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/data/covid/第2版新型コロナウイルス感染症_市民向けハンドブック_第2.2版_20200424.pdf

- ・大分県HP 新型コロナウイルスに関するお知らせ

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/>

- ・県内の新型コロナウイルスに関する相談窓口について

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/soudanmadoguti.html>

- ・厚生労働省HP 新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q15

- ・国立感染症研究所HP <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

- ・外務省海外安全HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・日本禁煙学会HP COVID-19の重症化因子に関する見解

http://www.jstc.or.jp/modules/information/index.php?content_id=243

【English Website】

- ・Centers for Disease Control and Prevention (CDC)

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/guidance-hcp.html>

- ・World Health Organization (WHO) <https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

令和2年(2020年)12月21日

国立大学法人大分大学長

大分大学危機対策本部長

北野 正剛

フローチャート①

すべての学生は、新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝体温測定を行い、健康観察を実施してください。

発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、大学への登学をせず、症状が改善するまで自宅待機をして他人との接触は控え、速やかに担当部局へ届け出を行い、経過記録票の記入を開始し、毎日の健康状態を報告してください。

医療機関に受診が必要な場合は、まずかかりつけ医に電話をして症状を伝え、マスクを着用の上、受診してください。どこの医療機関に相談するか迷う場合は、各都道府県の受診相談センターに相談してください。大分県は097-506-2755（24時間対応）です。

症状が改善しない

- ① 息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方*や妊婦で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ③ これら以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

最寄りの保健所に電話で相談の上、指定された医療機関を受診してください

速やかに担当部局へ届け出を行ってください

- 学生・正規課程の留学生は学務課・各学部の学務係へ
- 正規課程以外の留学生は学生・留学生支援課へ

※自宅待機となった場合、授業は公欠扱いとなります。

症状が改善

発症後8日経過、かつ、解熱後および症状消失後3日経過していれば登学可
例1：6/1に発症し、6/5までに解熱および症状消失した場合は、6/10日より登学可
例2：6/1に発症し、6/8に解熱および症状消失した場合は、6/12日より登学可

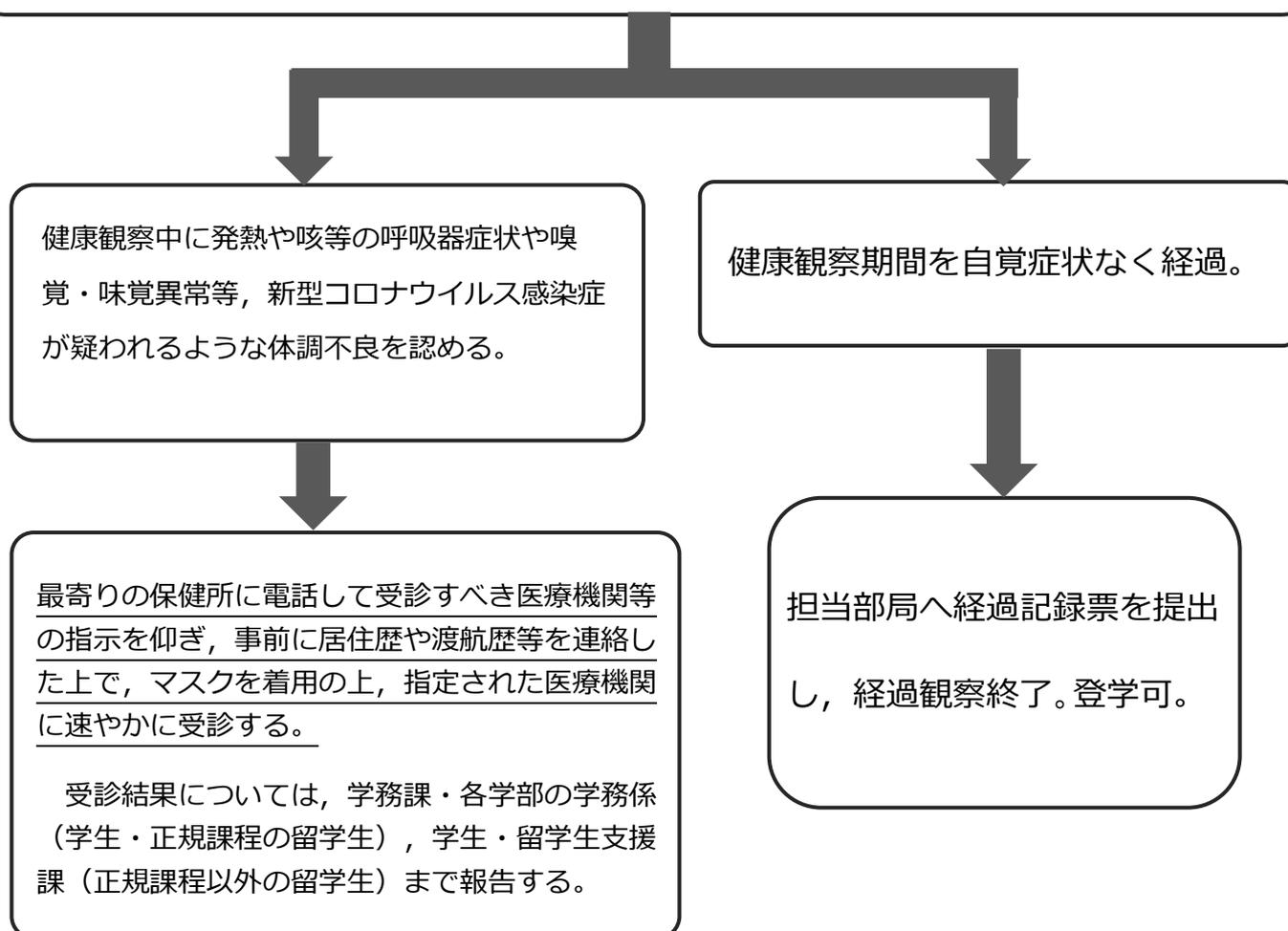
担当部局へ経過記録票を提出し、経過観察を終了してください

*重症化しやすい方…高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、喫煙者

- ・ 海外より帰国または来日した学生
- ・ 海外より帰国または来日して 2 週間、健康な状態を維持できなかったことが確認できない方（同居者等）と濃厚接触した学生

該当する方は、大学の感染症対策を徹底するために、下記の流れに沿って行動してください。

上記に該当する方は、学務課・各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）に報告し、入国日、濃厚接触日から 2 週間は、大学への登学は停止し自宅待機とし、毎日体温測定を行い、経過記録票を記入する。嚴重に健康観察を行い、外出を控える。また、入国後、空港近辺の施設で 2 週間隔離後に来県した方も、1 週間は登学せず、自宅待機し健康観察を行う。健康状態については、学務課・各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）へ毎日報告する。



【 経過記録票 】

- ・ 該当するフローチャートに沿って記入してください。
- ・ 記入後は必ず各担当部局に提出してください。

氏 名 ()

1日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
2日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
3日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
4日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
5日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
6日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
7日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
8日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
9日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
10日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
11日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
12日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
13日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()
14日目 /	・体温(度 分) ・体温測定時間(時 分) ・医療機関受診(有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他()